令和６年度堺市スポーツ推進委員会　第１回常任委員会

日時：	令和６年７月12日（金）19:00～
場所：	堺市役所 本館３階 大会議室１・２

次　　第

案件１．令和６年度　堺市長杯争奪種目大会について

案件２．大阪府スポーツ推進委員協議会功労者表彰の推薦について

報告１．令和６年度公益社団法人全国スポーツ推進委員連合表彰（スポーツ推進委員功労者）の推薦について

案件 1．令和 6 年度　堺市長杯争奪種目大会について

堺市長杯争奪大会の趣旨

堺市スポーツ推進委員会が自主的に大会を運営し、スポーツを通じた親睦と交流、技術の向上を図り、地域スポーツの発展に資する。

１．令和 6 年度の大会開催予定日

大会名	日程	会場
第 33 回堺市長杯争奪 女子バレーボール大会	令和 6 年 12 月 1 日（日）	原池公園体育館 大アリーナ
第 23 回堺市長杯争奪 卓球大会	令和 7 年 2 月 9 日（日）	原池公園体育館 大アリーナ

2．運営種目担当

○総括　委員長

○担当区（輪番）

年度	バレーボール	卓球
令和 6 年	堺区　南区　東区	美原区　中区　西区　北区
令和 7 年	堺区　南区　東区	美原区　中区　西区　北区
令和 8 年	堺区　南区　東区	美原区　中区　西区　北区
令和 9 年	堺区　南区　東区	美原区　中区　西区　北区

　　…運営責任区（大会を取り仕切る区）

※バレーボール競技は堺区、南区、東区、卓球競技は美原区、中区、西区、北区で大会の運営を行い、運営責任区については輪番としている。

3．共通基本項目

（１）大会はスポーツ推進委員会主催で行い、市は共催する。

（２）有料の体育施設使用料については市が支払うが、その他の体育館備品等の附属設備や大会運営に必要な経費は全て参加費及び繰越金から支出する。

（３）参加資格は校区居住者で編成されたチームであること。

（４）参加資格のうち、性別、年齢等の要件はそれぞれの種目要項で定めること。

（５）参加希望校区は締切日厳守で、申込書を大会事務局へ提出すること。

（６）要項作成、事前の抽選会の準備、大会運営に係る事前準備等は種目担当者が責任を持って行い、抽選会当日及び大会当日の運営には、**必要な人員を他の種目担当者に協力要請すること。**

4．申込方法

（１）参加申込先は堺市スポーツ推進委員会事務局とする。

（２）参加チーム数の上限は事務局から各区の副委員長へ連絡することとし、各区の参加チーム数の上限を超えている場合は各区で予選会を開催する。

5．抽選会・大会開催時の業務分担

（１）抽選会（最低２名）

① 受付

② 大会参加費集金・領収書渡し

③ 抽選結果　板書

（２）大会時（最低４名）

① 湯茶・ポット等準備（事前購入等は各種目の会計担当者と相談）

② 当日トーナメント表掲示　又は板書

③ 受付

④ オーダー表等確認

⑤ トーナメント表へ各試合の結果書き込み

⑥ 優勝チーム等を賞状に記入

⑦ 閉会式（表彰式）時の賞状授与の手伝い

※運営責任区が中心となり、当日必要な人員の調整や業務分担割り振り等を行う。

6．事務の流れ（スケジュールは別紙を参照）

1　体育館との打合せ

（１）大会日の１ヶ月前までに、体育館へ出向いて打合せを行う

【注意事項】

① 事前に連絡して日程調整する。

② 体育館は９時から２１時まで開いているが、２０時頃までに事務所へ行くこと。

③ 土曜、日曜日も開いているが、１ヶ月に１回程度の休館日有り。

（２）打合せ

【注意事項】

① 体育館使用料（年間優先予約済みの体育室及び役員室分）は、後日、スポーツ推進課が現金にて支払いに来ることを伝える。

② 使用料に含まれない備品類は、当日支払うことを伝える。

③ 原池公園体育館の開館時間は原則９時であるが、大会使用の場合は８時４５分から役員のみ入館できるため、依頼しておく。

（３）事務局へ報告

打合せが済んだ事を事務局へ報告し、体育館から受取った「行事打合せ表」のコピーを事務局へ提出（FAX 可）。

2　抽選会の流れ

① 受付（参加費徴収、領収書発行）　② 運営責任区あいさつ

③ 注意事項説明　④ 欠席校区に連絡し、出場意思確認　⑤ 抽選

※大会事務局が準備するもの

会場の確保、会場貼り紙、領収書押印用の推進委員会公印・朱肉等一式

ホワイトボード用のマーカー等

3　大会の流れ

（１）役員集合（体育館使用許可書を事務所に提示、物品搬入、受付及び試合コート等の会場設営、役員等休憩場所準備）

（２）受付開始・開会式準備（必要な場合はマイク等確認）

（３）開会式

① 委員長あいさつ　② 堺市あいさつ（スポーツ推進課長等）

③ カップ返還（バレーボールのみ）　④ 注意事項　⑤ 準備運動

⑥ 始球式（バレーボールのみ）

（４）試合開始（トーナメント又は予選リーグ）

（５）昼食（試合の進行状況により、適宜、昼食をとる）

（６）試合再開・決勝試合又は決勝トーナメント

（７）会場片付け

（８）表彰式（１～４位、または１～３位）

① 集合・整列　② 賞状、副賞授与　③ 委員長あいさつ

（９）体育館精算・解散

※ 体育館使用時の注意事項

① ゴミは原則、大会参加者が持ち帰る。

② 配達お弁当の取次ぎはしていないため、配達時に弁当屋と直接連絡出来るようにしておく。

大会時事務局準備物

① 体育館使用許可書 ② 賞状（バレー４枚 卓球８枚（１～３位《チーム》））

③ 救急箱（バレー大会用・市民オリンピック用の物品を使用） ④ ボール空気圧計

⑤ 空気入れ ⑥ 得点板用校区札 ⑦ セット数表示板

【別紙】スケジュールについて

月	堺市事務局（スポーツ推進課）	バレーボール	卓球
７月	・種目担当決め ・共通基本項目・業務確認 （常任委員会にて）		
８月	・バレー担当者へ連絡 （右記事項確認及び事務局提出依頼） ・中区役所会議室申込み TEL （仮予約） ・堺市長杯種目大会共催稟議決裁	・担当内　事務分担決め ○締切日、抽選会日程(例年大会の１週間前)決め ○大会要項確認 ○副賞・大会用品、必要物品確認 ・大会募集要項作成 （事務局に提出） ・予算書作成（事務局に提出）	
９月	・抽選会場駐車場関係調整 ・大会要項印刷 ・スポ推委総会開催、要項配布・説明（バレー）		
１０月	・バレーボール大会抽選会会場、中区役所会議室申請（中区バレー予選大会も併せて依頼するか要確認） ・バレーボール申込〆切。 ・次年度体育館等優先使用調整依頼（バレーは１２月第１日曜、卓球は２月第１日曜）	・体育館使用打合せ ・各区の参加上限チーム（校区）を超える参加がある場合は予選会を実施し、監督者会議までに出場チーム（校区）を確定させる。	
１１月	・次年度使用体育館決定・承認 ・卓球大会募集要項印刷し、全校区に郵送 ・バレーボール大会用市長賞状　準備 ・参加校区確定後、ＯＰバレー物品（金岡倉庫）から校区札等(※４)を準備 ・バレーボール大会会場使用料支払い →「使用許可書」をバレー種目の担当者に渡す ・バレーボール大会用賞状をバレー担当者へ	・抽選会準備 ○注意事項、オーダー表等作成・印刷 ○組合せ表作成・抽選札準備 ○領収書準備 ・抽選会開催 ・物品(副賞、試合用品、事務用品)購入 ・保険契約　・弁当、飲食物手配 ・「使用許可書」・賞状・その他物品の受け取り	・担当内　事務分担決め ○締切日、抽選会日程(例年大会の１週間前)決め ○大会要項確認 ○副賞・大会用品、必要物品確認 ・大会募集要項作成 （事務局に提出） ・予算書作成（事務局に提出）

１２月	・卓球大会抽選会会場、中区役所会議室申請	・大会開催 ・反省点等まとめ ・試合結果及び決算書作成（事務局に提出）	・体育館使用打合せ
1月	・卓球大会用市長賞状　準備 ・卓球大会会場使用料支払い →「使用許可書」を卓球種目の担当者に渡す ・卓球大会用賞状を卓球担当者へ ・卓球申込〆切。		○注意事項、オーダー表等作成・印刷 ○組合せ表作成・抽選札準備 ○領収書準備 ・抽選会開催 ・物品(副賞、試合用品、事務用品)購入 ・保険契約 ・弁当、飲食物手配 ・「使用許可書」・賞状受け取り
2月			・大会開催 ・反省点等まとめ ・試合結果及び決算書作成（事務局に提出）
3月			

案件 2. 大阪府スポーツ推進委員協議会功労者表彰の推薦について

○推薦者について

・堺市から２名まで推薦可能。

◆事務局案

以下の在職年数 10 年以上の委員のうち、在職年数が長い委員及び役員経験のある委員の計 2 名を推薦。

【参考】大阪府スポーツ推進委員協議会功労者表彰

表　彰　規　程		あ　り
審査基準	活 動 年 数	長年（前年度末現在とし、通算でも可）
	対　象　者（経歴等）	・スポーツ推進委員であって、長年顕著な功績のあった者
推薦基準	・現職であること。 ・活動年数が10年以上の者で、特段の功績があり、表彰委員会において表彰に値すると認められた者	

選考基準内規（申合せ事項）令和２年10月改定

(１)大阪市に毎年 12 名枠を確保する。

(２)地域のバランスを考慮する。

・各市町村からの推薦は、大阪市を除き１市町村１名以内（スポーツ推進委員数が 100 名以上の場合は２名以内）とする。

・ただし、活動年数が 15 年を超える者が、複数名いる場合はこの限りではない。（最大３名とする）

報告１．令和６年度公益社団法人全国スポーツ推進委員連合表彰（スポーツ推進委員功労者）の推薦について

○推薦者について

・堺市から１名推薦可。

以下の推薦基準を満たす1名を推薦したもの。

【参考】スポーツ推進委員功労者表彰の被表彰者推薦基準

1）本連合の普通会員である者
2）長年にわたり、本連合又は本連合加盟団体の運営に功績のあった者
3）長年にわたり、スポーツ推進委員として自己の研鑽に励むとともに、その属する地域のスポーツ振興に功績のあった者
4）スポーツ推進委員としての活動年数が、前年度末で10年以上の者(ただし、現職に限る)
5）年齢が表彰日現在で満45歳以上の者
6）スポーツ推進委員の自己研鑽の一環として、本連合機関誌「みんなのスポーツ」を年間購読している者並びに本連合発行の「スポーツ推進委員手帳」を購入している者
7）被表彰候補者の推薦人数は、「別表１ 表彰規程第4条第2項に係るスポーツ推進委員功労者表彰の都道府県協議会別被表彰候補者推薦人数の算定基準」に基づき算出した令和３年度都道府県スポーツ推進委員協議会別功労者表彰の被表彰候補者人数の範囲内とする。

表彰規程		あり
人数		基準表による　※大阪府から5名
審査基準	活動年数	１０年以上　（前年度末現在）
	対象者（経歴等）	・スポーツ推進委員であって、長年顕著な功績のあった者 ・満４５歳以上（表彰日現在）
推薦基準	・近畿または府の表彰を受けた者 ・長年顕著な功績のあった者 ・現職にある者 ・過去に文部科学大臣表彰を受けたことがない者 ・原則として、同一市町村の受賞は２年連続を限度とする。（大阪市を除く）	

選考基準内規（申合せ事項）令和２年４月改定

(1)選考ポイントは下記のとおりとする。

①近畿表彰経過年数(×１点) ②府役員年数（理事・監事×2 点、評議員×１点）

③スポーツ推進委員活動年数(×１点) ④リーダー部会活動年数（×１点）

(2)同ポイントの場合は(1)の①の項目から順次優先とする。

(3)地域のバランスを考慮する。

＜参考＞

令和6年度公益社団法人全国スポーツ推進委員連合表彰

（30年勤続スポーツ推進委員表彰）

以下の推薦基準を満たす者がいないことから、今年度は推薦者なし。

【参考】30年勤続スポーツ推進委員表彰の被表彰者推薦基準

1) 本連合の普通会員である者

2) 本年度中にスポーツ推進委員(原則として表彰日現在の現職者)として勤続30年を迎える者(ただし、通算30年のスポーツ推進委員の活動歴がある者で、退職してから1年以内の者を含む)

3) スポーツ推進委員の自己研鑽の一環として、本連合機関誌「みんなのスポーツ」を年間購読している者並びに本連合発行の「スポーツ推進委員手帳」を購入している者